

LEI (Legal Entity Identifier:取引主体識別コード)の申請手続き

2020年2月26日
株式会社東京証券取引所

はじめに

- この資料では、LEIを新規申請する際の手続き方法、必要書類について解説します。
- 申請手続きは、インターネットに接続したパソコンで行うことができますので是非参考にしてください。
- 申請にあたっては、以下の書類が必要となりますのでご注意ください。
 - 登記事項証明書
 - LEI指定申請書
 - 委任状(他の法人の代理人として、LEIの申請手続きを行う場合)
- なお、LEIの取得有無は、グローバルLEI財団(GLEIF)のWEBサイトで確認することが可能です。<https://www.gleif.org/ja/lei/search> にアクセスし、中央の検索欄に、貴社の名称(日本語、英語、商号変更があった場合には適宜過去の商号)をご入力ください。LEIを取得済みの場合、貴社名、LEI番号等が表示されます。
- LEIを未取得の場合は「記録が見つかりませんでした」という検索結果が表示されます。

目次

1. LEI制度導入の背景	4頁
2. LEIの体系等	5頁
3. LEIはどのような場合に必要となるのでしょうか？	6頁
4. 申請手続きの流れ	7頁
5-1. 申請手続き解説(アカウントの作成)	8頁
5-2. 申請手続き解説(申請書類の作成)	12頁
5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力)	14頁
6. よくあるお問合せ	21頁

1. LEI制度導入の背景

- LEIとは、金融商品の取引を行う当事者(法人、ファンド等)を識別するための国際的な番号です。取引当事者からの申請に応じて、LEI付番機関により指定(付番)されます。
 - 日本では、日本取引所グループ/東京証券取引所(JPX/東証)がLEI付番機関です。JPX/東証は、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することにより、グローバルなLEI制度を構築・運営に貢献しています。
-
- LEIは、金融取引の実態を効率的・効果的に把握する目的から、G20や金融安定理事会により導入の方針が決定され、欧米の規制当局を中心にその利用が進展しました。欧米では、取引情報の規制当局への報告に際して、LEIの使用が義務付けられ、金融機関のみならず取引のある日本の事業法人にもLEIが求められるようになっていきます。
 - LEIは、金融取引の実態把握など、当局による活用のほか、民間でも貿易やミドル・バックオフィスにおける業務効率化、顧客との取引に要する時間の短縮、デジタル空間での活用といった分野での活用が進められています。

2. LEIの体系等

- LEIの構造は、20桁の英数字の組合せにより構成される国際規格です。



- 東京証券取引所では、2019年10月、LEI制度の概要及び活用事例等をテーマとした「LEIセミナー」(グローバルLEI財団共催、金融庁後援)を開催しました。セミナー資料等につきましては、以下のリンクをご覧ください。

<https://www.lei.jpx.co.jp/lei/news/2019/20191025.html>

3. LEIはどのような場合に必要となるのでしょうか？

■ 国内（金融庁）

- 金融庁は、2019年11月、金融商品取引業者等に、本年4月10日（金）基準日の店頭デリバティブ取引情報の報告より、取引当事者（事業法人等）のLEIの記入を求める旨を通知しました。
- 金融庁は、取引当事者がLEI未取得の場合は、可能な限り早期に取引当事者のLEIの記入ができるよう、LEIの取得を奨めています。

■ 国内（証券コード協議会）

- 国際コード機関協会（ANNA: Association of National Numbering Agencies）の要請に基づき、証券コード協議会は、本年4月13日（金）以降の公社債、内国株式、ETF、REIT、インフラファンド、JDR及び投資信託等の金融商品へのISIN付番に際し、発行体がLEI未取得の場合は、ISIN付番後、可能な限り早期にLEIを取得していただくよう奨めています。

■ 海外（現地当局）

- 金融商品取引、商取引を行う場合、株券・債券等の金融商品の発行体である場合、現地規制によりLEIを求められることがあります。

4. 申請手続きの流れ

■ 申請手続きの流れ

- 申請者アカウントの作成

↓

- 申請書類の準備

↓

- 申請画面への入力（弊社にて入力内容を確認します。）

↓

- LEIの登録（希望日の午後3時）

■ LEIの申請・年次更新に係る手数料

手数料	内容	費用(税抜)
LEI指定手数料	新規登録費用(1年目分)	7,000円
LEI更新手数料	年次更新費用(2年目以降)	5,400円

5-1. 申請手続き解説(アカウントの作成①)

■ 申請アカウントの作成

- インターネットに接続したパソコンから、JPX-LEIポータルサイト(次のリンク)にアクセスしてください。<https://www.lei.jpx.co.jp/lei/index.html>
- 表示された画面のマイページをクリックしてください。



The screenshot shows the JPX-LEI portal website. At the top left is the JPX logo. The main navigation bar includes links for 'JPX-LEI制度', 'JPX-LEI検索', '申請手続き', and 'マイページ' (the latter is circled in blue). A search bar and language selector are also visible. The main content area features a world map background with the following text:

JPX (日本取引所グループ) は我が国におけるLEI指定機関として、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することにより、グローバルなLEI制度を構築・運営するとともに金融取引の円滑化に貢献します。

≡LEI (Legal Entity Identifier) : 金融商品の取引の当事者を識別するための番号

5-1. 申請手続き解説(アカウントの作成②)

- アカウント作成画面の表示
 - 「アカウント作成はこちらから」をクリックしてください。

JPX-LEI

ユーザーガイド English

文字サイズ: 標準 大きく

名符を入力 検索

JPX JAPAN EXCHANGE GROUP

JPX-LEI制度 JPX-LEI検索 申請手続き マイページ

ホーム > ログイン

ログイン

ユーザーID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

• パスワードを忘れた場合

ログイン

アカウントの作成はこちらから

• ログイン後、最後の操作から180分経過しますと自動的にログアウトいたします。

5-1. 申請手続き解説(アカウントの作成③)

- アカウント作成に係る所要項目の入力
 - 以下の画面の項目を全て入力した後、「登録する」をクリックしてください。
 - なお、ご登録するメールアドレスは、ご担当部署の代表メールアドレスなど、複数の方に自動転送されるメールアドレスのご登録をお勧めします。
 - ご登録されたメールアドレスに、弊社からの事務連絡をご送付します。

アカウント情報の入力	
担当者名	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
利用言語	<input type="text" value="日本語"/>
ユーザーID (8文字以上)	<input type="text"/>
パスワード (6文字以上 英小文字・英大文字・数字)	<input type="password"/>
パスワード (確認)	<input type="password"/>
<input type="checkbox"/> 左記の文字を入力下さい	<input type="text"/>
利用規約の同意	<input type="checkbox"/> 利用規約に同意します

利用規約は[こちら](#)をご覧ください。

5-1. 申請手続き解説(アカウントの作成④)

■ アカウント登録の完了

- ご登録したメールアドレスに、仮登録が完了した旨のメールが届きます。
- メール本文内のURLをクリックして、アカウントの本登録を完了します。
- マイページにログインのうえ、登録内容をご確認ください。

JPX
JAPAN EXCHANGE GROUP

JPX（日本取引所グループ）は我が国におけるLEI指定機関として、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することにより、グローバルなLEI制度を構築・運営するとともに金融取引の円滑化に貢献します。

※LEI (Legal Entity Identifier) : 金融商品の取引の当事者を識別するための番号

ログイン
マイページへのログインはこちら

アカウント登録
新規にアカウントを登録される方はこちら

お知らせ

- 2019年12月10日 年末年始のLEI指定等申請に係る留意事項 **NEW**
- 2019年12月10日 システムメンテナンスに伴うJPX-LEIポータルサイトの利用停止について **NEW**
- 2019年10月25日 LEI（取引主体識別コード）セミナーを開催しました

5-2. 申請手続き解説(申請書類の作成①)

■ 申請手続きに必要な書類

- 申請にあたり、「LEI指定申請書」及び「登記事項証明書」をご用意ください。
- 他の法人の代理人として、LEIの申請手続きを行う場合は、「委任状」もをご用意ください。委任状の形式等については別途ご相談ください。
- 以上の書類の提出方法ですが、インターネットに接続したパソコンから、PDF形式でご提出していただきます。なお、**原本の弊社へのご送付は不要**です。

■ 登記事項証明書

- 正式名称、所在地、代表者の役職、氏名の確認を行います。現在事項証明書か履歴事項証明書の別は問いません。
- 記載内容が最新のものであれば、証明書を取得した日付が何か月以内といった制限は特に設けておりません。
- 登記事項証明書のスキャンデータをPDF形式でご作成ください。
- なお、PDFファイルについては、データ容量削減のため、「白黒にする、粒度を粗くする、不要なページを除く」といったご対応も可能です。

5-2. 申請手続き解説(申請書類の作成②)

LEI指定申請書

- 次のアドレスにWord形式の雛形を掲載しています。所要事項を記入し、会社印をご押印ください。<https://www.lei.jp.co.jp/lei/application1.html>

株式会社東京証券取引所 御中	
申請手続きを行う法人の情報	
住所	
法人名	
代表者の役職	
代表者の氏名	会社印
LEI 指定申請書	
下記の指定申請者について、JPX-LEIの指定を申請いたします。申請に当たっては、JPX-LEIに関する業務処理要領等の規定に従うもの とします。 なお、当該指定申請者は、東京証券取引所又は他のLEI指定機関において、LEIの指定を受けておりません	
記	年 月 日
LEIを取得する法人の情報	
法人名	
代表者名	
	以上

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力①)

■ 申請画面の表示

- マイページにログイン後、「新規申請」をクリックしてください。

The screenshot shows the JPX-LEI website interface. At the top, there is a header with the JPX logo and 'JPX-LEI' text. To the right, there are links for 'ログアウト' and 'ユーザーガイド', and a language selector set to 'English'. Below the header, there is a navigation bar with four main menu items: 'JPX-LEI制度', 'JPX-LEI検索', '申請手続き', and 'マイページ'. The '申請手続き' item is highlighted with a red circle. Below the navigation bar, there is a breadcrumb trail: 'ホーム > マイページTOP'. The main content area is titled 'マイページTOP' and contains four sections, each with a red circle icon and a title: 'JPX-LEI一覧(申請中)', 'JPX-LEI一覧(登録済)', 'JPX-LEI指定申請', and 'アカウント情報の変更'. The 'JPX-LEI指定申請' section is circled in blue, indicating the next step in the process. Below this section, there is a link for 'アカウント情報の変更'.

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力②)

■ 申請画面への入力

- 入力必須項目(*がある欄)にご入力ください。

▶ ログアウト ▶ ユーザーガイド English
文字サイズ: 標準 大きく 検索

[▶ JPX-LEI制度](#) [▶ JPX-LEI検索](#) [▶ 申請手続き](#) [▶ マイページ](#)

ホーム > JPX-LEI指定申請

JPX-LEI指定申請

失効・未更新・登録情報の変更は[こちら](#)から申し込み頂けます。

公開情報

申請区分 *	<input checked="" type="radio"/> 新規申請 <input type="radio"/> 移管申請
希望処理日 *	<input type="text"/>

(注1) 本日より5営業日以降の日付を選択してください。
(注2) 土日祝日以外の日付を選択してください。
(注3) 申請書類の不備がある場合は希望処理日に処理が行われないこともございますので、ご了承ください。

正式名称 *	<input type="text"/>
通称1 *	<input type="text"/>
通称2	<input type="text"/>
通称3	<input type="text"/>

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力③)

■ 入力時の留意事項(1/2)

項目名	入力時の留意事項
希望処理日	申請日から5営業日以降の日付が指定可能です。
正式名称	登記事項証明書の名称欄をご参照のうえご入力ください。 例： 株式会社東京証券取引所
通称1	英語の社名の正式名称をご入力ください。 例： Tokyo Stock Exchange, Inc.
組織形態	各法人の組織形態に応じご入力ください。 例： 株式会社
法人のカテゴリ	入力不要です。
登記上の所在地(日)	登記事項証明書の主たる事務所欄をご参照のうえご入力ください。 例： 住所1 日本橋兜町2番1号 市区町村 中央区 都道府県 東京都 国 Japan(JP) 郵便番号 103-8220

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力④)

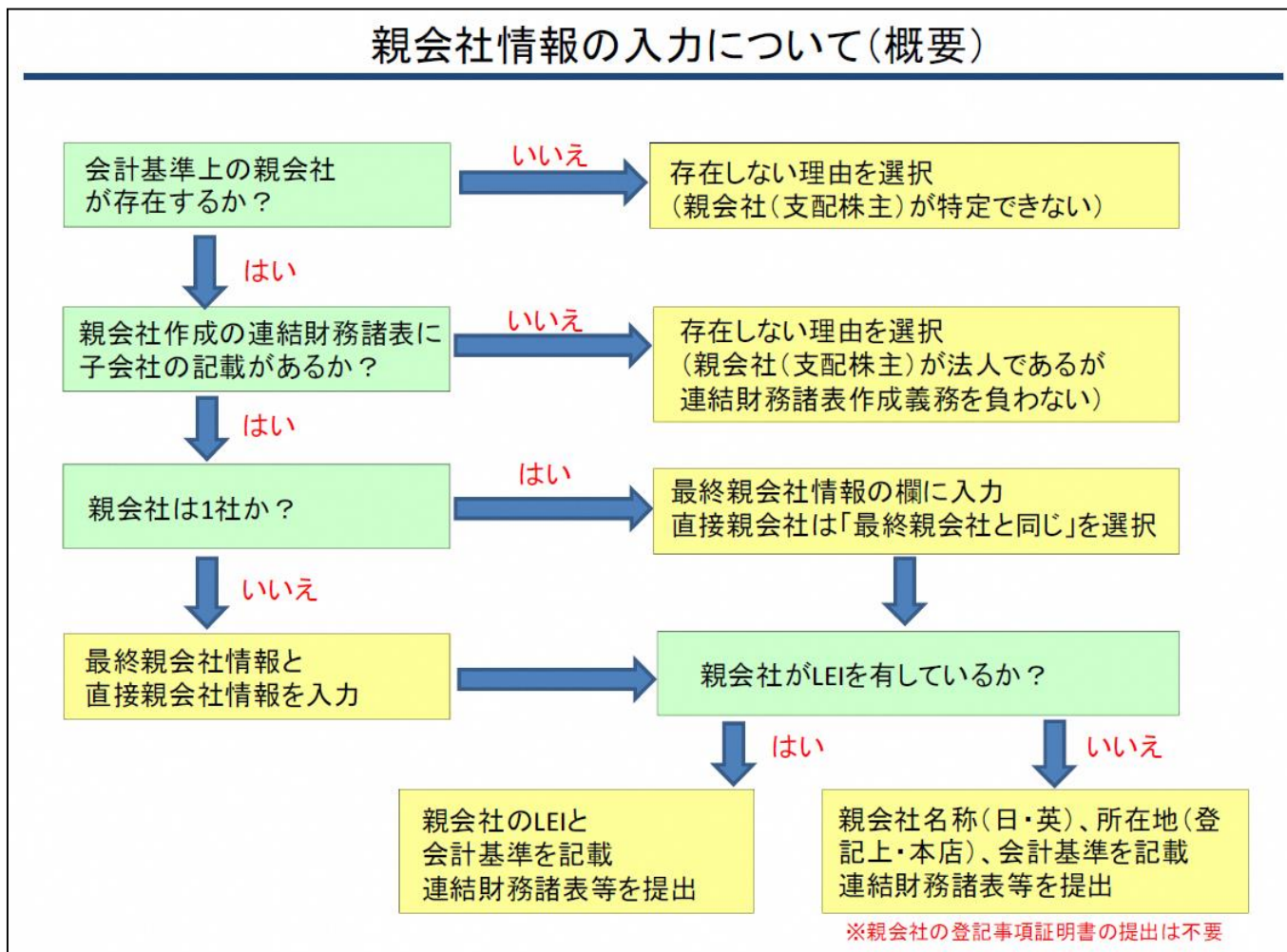
■ 入力時の留意事項(2/2)

項目名	入力時の留意事項
登記上の所在地(英)	登記上の所在地(日)を基にご入力ください。 例: 住所1 2-1, Nihombashi-kabuto-cho 市区町村 Chuo-ku 都道府県 Tokyo 国 Japan(JP) 郵便番号 103-8220
本店所在地(日、英)	適宜、登記上の所在地からのコピーボタンを活用ください。
登記番号	登記事項証明書の会社法人等番号をご参照のうえご入力ください。 例: 0100-01-000000
親会社情報	次ページをご参照ください。
法人のカテゴリ	入力不要です。
非公開情報	申請者情報、責任者、担当者、請求書送付先情報をご入力ください。

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力⑤)

■ 親会社情報の入力

- 親会社情報は、次のアドレスに掲載されているガイダンスに基づきご入力ください。<https://www.lei.jpx.co.jp/lei/news/2017/20171225.html>



5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力⑥)

■ 登記事項証明書等の添付

- 登記事項証明書、LEI指定申請書、(委任の場合は委任状も)をひとつのzipファイルにまとめて添付してください。(「参照ボタン」をクリックして添付)

責任者	氏名 *	<input type="text"/>
	電話番号 *	<input type="text"/>
	メールアドレス *	<input type="text"/>
担当者	役職 *	<input type="text"/>
	氏名 *	<input type="text"/>
	電話番号 *	<input type="text"/>
請求書送付先	メールアドレス *	<input type="text"/>
	会社名 *	<input type="text"/>
	住所 *	<input type="text"/>
請求書送付先	部署名 *	<input type="text"/>
	氏名 *	<input type="text"/>
	電話番号 *	<input type="text"/>
請求書送付先	メールアドレス *	<input type="text"/>
	会社名 *	<input type="text"/>
	住所 *	<input type="text"/>
提出書類 *	<input type="text"/>	<input type="button" value="参照..."/>

5-3. 申請手続き解説(申請画面への入力⑦)

■ 提出

- 入力必須項目への入力及び提出書類の添付を完了したら、「登録する」ボタンをクリックしてください。
- 確認画面に遷移後、ご確認のうえ「登録する」ボタンをクリックしてください。
- 以上で申請手続きは終了です。入力内容について、修正又は確認が必要な点等があった場合、弊社からご連絡さしあげることがございます。その際はご対応よろしく申し上げます。

■ 付番したLEI番号のご連絡

- 希望処理日の午後3時に、ログインアカウントに紐付いたメールアドレスにご連絡いたします。
- 付番後、JPX-LEIサイトにおいて検索可能となります。
<https://www.lei.jpx.co.jp/lei/search.html>

6. よくあるお問合せ①

■ 【問1】申請手続きを行いました。何日後にLEIは付番されますか？

- 【答1】原則5営業日後にLEIを付番します。(申請内容に不備がある場合、付番が遅れることもございますので、余裕をもってご申請ください。)

■ 【問2】登記事項証明書のPDFのファイル容量が大きく添付できません。

- 【答2】証明書をPDF化する際に、①白黒にする、②粒度を粗くする、③不要な頁を除くといった対応により、ファイル容量を削減することが可能です。お試しください。

■ 【問3】LEI指定手数料(新規登録)の支払いタイミングについて教えてください。

- 【答2】LEIを付番した月の翌月上旬に、請求書をご郵送します。
- 【事例】2020年4月のLEI付番。請求書を翌月の5月上旬に郵送します。支払期限は6月末となります。

6. よくあるお問合せ②

■ 【問4】 LEIの年次更新手続きについて教えてください。更新手数料の支払い時期についても教えてください。

- 【答4】 2021年4月15日にLEIが更新を迎える事例(更新月:2021年4月)でご説明します。
- 2021年2月1日(更新月の前々月1日)に、メールにて更新日が近づいている旨をご連絡さしあげます。
- 2021年2月中旬(更新月の前々月中旬)に、請求書を郵送します。お振込の期限は2021年3月末日となります。
- 年次更新を希望しない場合、2021年3月末日(更新月の前月最終営業日又は次回更新日の5営業日前のいずれか早い日)までに、JPX-LEIサイトのマイページから未更新のご申請をいただく必要があります。未更新のご申請がない場合には自動更新されます。ご注意ください。

6. よくあるお問合せ③

■ 【問5】海外付番機関から指定を受けたLEIについて、窓口(管理)を東証に移管することは可能ですか。

- 【答5】可能です。更新手続きを日本語、日本円で行うことが可能です。移管を行った場合でもLEIの番号は変わりません。移管の手続きについてはお気軽にお問合せください。

※ 2020年2月時点で弊社においてLEIの指定が可能な法人・ファンド等の国籍は、日本、香港、シンガポール、台湾、タイ、アラブ首長国連邦、アイルランド、オランダ、イギリス、ケイマン諸島、アメリカ、ヴァージン諸島となりますのでご注意ください。今後、LEIの指定が可能な法人・ファンド等の国籍が追加された際は弊社のLEIポータルサイトにて周知する予定です。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ先：
東京証券取引所 情報サービス部 LEI担当
Tel: 050-3377-7830(直通)
E-mail: lei@jpx.co.jp

- 本資料は、作成日現在のLEI制度を説明するものであり、制度の改正等により、本資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、本資料に掲載されている情報の正確性には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、本資料及び本資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等の一切について責任を負うものではありません。
- 本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。